

(2) 国家保健サービス隊との関係

隊の補助に対する受給資格の拡充に加えて、別の改革も規定されている。1つの主要な改正は、地域社会が、隊員のための施設を設立するのを助成するために、75,000ドルまでの無利子の貸付を保健・教育・福祉省が行うことを認めたことである。同時に、法案は、保健・教育・福祉省が若干の地域社会に、隊員の俸給経費およびその他の経費を負担させるのを義務づけることを認めるものである。

だが上院法案は、勤務の義務期間を完了した後も、医療の不足地域に止まる隊員に対するボーナスを認めるという下院通過規定を含むものではなかった。

(3) 医学校に対する援助

医学校に対する援助の規定は、法案の中核をなしており、これは、医師の地域的偏在解消のための措置を講ずる医学校にのみ、基本的な連邦補助を与えるものである。基本的な連邦の学生1人当たり補助は、1980会計年度までの2,000ドルを目指し、1978会計年度は1,800ドルとする。

保健関係専門職の地理的偏在に対処するために、1978-79学年に医学校は、学生の25%に卒業後の勤務を義務づける国家保健サービス隊のスカラシップを適用しなければならない(第4学年生をのぞく)。翌年にはこの割合は30%に引き上げられ、1980年までに35%に引き上げられることになる。

これらの諸規定の他、法案には特別なプロジェクトに対する補助、免許基準に関し州法の改正規定、外国人医師に関する規定、ならびに地域駐在員の割当等に関する規定が含まれている。

Congressional Quarterly Weekly Report, June 5, 1976.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

児童給付制度案をめぐる論争

(イギリス)

保守党の社会サービス担当スポーツマンである、パトリック・ジェンキンズ氏は、昨夜、政府の児童給付制度案に関する新しい情報を暴露した。同氏によると、「政府は国民に対し、同制度を完全実施すれば4.5%を上限とする賃金抑制政策についての交渉を始める前に所得税の児童控除を廃止することになる」と宣伝する用意をしていた」という。

政府は、新賃金政策にとって重大な時期に当って、本制度案実施に伴い手取り賃金が減ることが完全実施をしない主たる理由だ、とのべている。その代案として、現行の税の児童控除を改訂せずに、来年4月からすべての第1子には1ポンドの給付を支給することを提案している。

しかし、ジェンキンズ氏によると、「もし同氏が入手した情報がうまく活用されていたなら、完全実施できたかもしれない」という。

当時の社会サービス相バーバラ・カースル女史は、賃金交渉当事者に対し児童給付制度案が手取り賃金に及ぼす影響を明らかにし、同案実施のために国庫支出を増やす努力をすべきであった。

ジェンキンズ氏は、9月に公表される筈のリーフレットの写しを入手していることを明らかにした。その内容は、新給付の申請方法について書かれたものであり、とくに、来年4月から始めて給付をうけられる300万の第1子または1人の子をもつ親たちを対象としている。

このリーフレットの“はしがき”には、「1977年4月から、児童給付という新しい社会保障給付が家族手当と児童暫定給付に代ることになります。普通、この給付は児童の母親に支給されます。もし、あなた又はあなたの夫が11歳未

満の子についての所得税控除をうけている場合には、同時にその税控除はなくなります。11歳以上の子に対する税控除は引下げられます」とある。

このリーフレットでは、はっきり、児童給付制度の完全実施を予定して書かれているが、政府は本制度実施について変心した態度を今のところ撤回していない。

その代り、税の児童控除は現行通りであり新給付の支給額を示した「お知らせ」とリーフレットが9月には郵便局に配布されよう。

政府が児童給付制度の後退を発表して以来、完全実施をしない理由としての国庫支出をめぐる議論に戻った。

“タイムズ”紙が6月28日に発表した、なんら追加財源を要せず、又は標準税率納税家庭を不利にしないで完全実施する方法については、政府はいまのところ沈黙を守っている。

ジェンキンズ氏は、昨夜、“タイムズ”方式は正しいとし、「完全実施の適切な方途は、大部分の家庭に対する給付は低額とし、新制度により不利となる片親家庭や多子家庭には割増しをつけることだ」とのべている。

しかし、氏は付言して「高い税金を納めている家庭が不利とならないよう、若干の児童控除は据置かねばなるまい」と。

“タイムズ”方式には全国片親家庭協議会も賛意を表しており、「政府の修正案は後退であり、この児童給付法が単に家族手当の名称変更に止まるとすれば、乱用をまぬがれまい」とのべている。

同協議会によると、「修正案はへたな妥協案で、あらゆるこの種の妥協案と同様に、いかにも美辞麗句を並べても失敗に終ろう」とする。

児童貧困対策集団(CPAG)のフランクフィルド事務局長(“ニュースサエティ”誌の論文「政府はどうして児童給付制度案に対する態度を変えたか」のなかで内閣の覚え書を引用して)は、タイムズ方式を歓迎している。曰く、「タイムズ方式は、国庫支出という“鉄のコルセット”といえども、改革の途を妨げるために用いられない」と。

カースル女史は、昨夜、ジェンキンズ氏の主張を否定して、「児童給付制度案の全面実施にはもっと努力した。リーフレットはみたことがないが、児童控除の手取り賃金に及ぼす影響は理解されていた筈だ。なぜなら、下院の審議で数回討議されたからだ」とのべている。

カースル女史が国庫支出を増やすためにもっと努力したという論拠は、昨日の追加支出削減声明により反証される。彼女は、完全実施するに十分な国庫予備費はあると請けあっていたのである。

The Times, June 28, 1976.

(田中 寿 国立国会図書館)

